

高額所得者の収入基準に対する考え方に関するアンケート結果（概要）

1. 調査対象

公営住宅の事業主体：1,675団体
（都道府県 47団体、政令指定都市 20団体、
その他市町村 1,608団体）

2. 調査期間

平成27年6月5日～6月19日

3. 集計結果

（問）仮に、高額所得者の収入基準の設定を条例委任した場合に、現行収入基準に比べてどのような対応をする意向か。

基準の引下げ：32団体
基準の引上げ：37団体
基準の据置き：296団体
不明：1,310団体

4. 個別意見の概要

高額所得者の収入基準の設定を条例委任した場合の対応として、

- ・ 現行の基準額が高い
- ・ 地域の実情に合った基準設定が必要
- ・ 入居希望者の入居機会の増加

といった理由から、高額所得者の収入基準を「引下げたい」とする意見があった。

一方、

- ・ 高額所得者が引き続き入居できるようにしたい
- ・ 空室が解消され、定住促進にもつながる

といった理由から、高額所得者の収入基準を「引上げたい」とする意見もあった。

なお、基準を条例委任した場合の懸念点として、次のような意見があった。

- ・ 民間賃貸住宅等の状況によっては、住宅困窮者の増加も考えられる
- ・ 生存権、居住権の保障が地域によって格差が出る
- ・ 近隣市町村で基準が異なるのは問題
- ・ 独自に設定する基準額の明確な説明が困難
- ・ 民間賃貸住宅等もなく、明渡し請求をすることによって人口流出につながる

また、次の理由から、高額所得者の収入基準を「据置くべき」という意見もあった。

- ・ 基準を引下げると、現入居者の家賃負担増につながることから、現行制度の維持を求める
- ・ 基準を独自に定めることは困難
- ・ 現行の基準は妥当な基準である
- ・ 基準を引上げてしまうと、民間賃貸住宅と競合してしまう
- ・ 基準を独自に定めるためには、近隣の市町村との調整が必要になる